

平成19年7月11日

各 位

株式会社東邦銀行

不祥事件の発生について

このたび、誠に遺憾ながら、当行仙台支店の元行員がお客さまの預金を着服流用した不祥事件が発覚しました。

信用を第一とする金融機関にあって、お客さまならびに株主、投資家の皆さま方の信頼を損なう結果となりましたことを、深く反省いたしますとともに、心からお詫び申し上げます。

当行では再発防止に向けて、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、役職員一体となり信頼回復に全力で取り組んでまいります。

記

1. 事件の概要

- (1) 当行仙台支店の元行員が平成15年7月から平成19年6月にかけて、お客さまから集金した現金の一時的な流用や、普通預金払戻請求書による不正な払戻など、お客さまの預金を着服流用していたものです。着服累計金額は119,735,537円、実質事故金額は27,139,693円です。また、上記の不正に払戻した預金の一部20,000,000円を第三者に個人的に融通していたものです。
- (2) 当該お客さまへは、本件発覚と同時に心からお詫び申し上げ、実質事故金額については銀行の責任において全額弁済させていただいております。
- (3) 本件につきましては、速やかに仙台南警察署に被害届の提出等を行っております。また、当該行員につきましては、すでに懲戒解雇処分としております。

2. 再発防止策

法令等遵守の徹底につきましては、これまでも最重要課題として認識し態勢整備に努めてまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、内部管理態勢の更なる強化を進めてまいります。

特に、内部監査を含めた牽制機能の一層の強化、事務取扱いの更なる厳正化を図るなど、再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

以上

<お客さま専用のお問い合わせ先>

【フリーダイヤル】0120 512 104

【受付時間】平日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。